

1 市民の暮らしを守り、応援する市政に

(1) 消費税増税問題について

① 10月からの消費税率10%増税は家計を直撃し、消費不況をさらに深刻にする。市民生活や市内中小零細業者への影響をどのように捉えているか。また、磐田市の一般会計、特別・企業会計への影響についても伺う。

② 家計消費が落ち込み、実質賃金も落ち込んでいる実態がある。10月からの消費税10%増税の中止を国に求めるべきではないか。市長の見解を伺う。

(2) 国民健康保険について

① 昨年4月から国保制度は「都道府県」に移行した。国はこれを契機に「都道府県内の保険税を統一する」として、引き上げが予想される。静岡県は平成32年度までに県と市町との協議が進められることになっている。協議状況と今後のスケジュールを明らかにされたい。

② 国は市町村が一般会計から国保会計に繰り入れている自治体独自の国保税の軽減をやめさせ、その分を保険税に転嫁させようとしている。縮減・廃止に反対すべきである。見解を伺う。

③ 全国知事会は、国保税を中小企業の労働者が加入する「協会けんぽの保険料並み」に引き下げのために、「1兆円の公費負担増」を政府に要望した(2014年)。賛成するものであるが、市長の見解を伺う。また、同じ年収、家族構成の世帯において「協会けんぽ保険料」と「国保税」の比較を示されたい。

④ 子どもの「均等割」の独自軽減や多子世帯の国保税の減免など新しい形の国保税軽減策を導入する動きが各地で起こっている。特に所得制限なしで国保に加入するすべての子どもの「均等割」を一律「3割減額」した仙台市の取り組みは全国から注目されている。磐田市としても高すぎる保険税の軽減策として検討、実施すべきではないか。

(3) 介護保険では、国がこの間進めた要支援1・2の市町村への事業化、ホームヘルプサービスの利用回数の制限、利用料本人負担を最大3割、

特養ホームなどの介護施設の不足など、高い保険料を払っているのに必要な介護が受けられないという声も聴かれる。実態はどうか。また、課題は何か。

(4) 保育児の待機児童解消策について

- ① 保育児の待機児童ゼロ対策の受け入れ拡大策はどう図られたか。待機児童の実態、課題は何か。
- ② 基盤整備は直営の公立化と民営化をどのように位置づけて行われているか。また、公立化と民営化との違いは何か。
- ③ 保育士の処遇改善策と確保策について伺う。
- ④ 10月からの幼児教育・保育無償化により入園希望者が増大すると考えられる。入園希望者の見込みと受け入れ策はどのように図られるか。また、認可外施設の利用料補助の基準はどのように定めるのか、伺う。
- ⑤ 国は、公立保育所の無償化の財源は、100%自治体負担とする方針で、民営化の加速が懸念される。現状認識と今後の対応を示されたい。

(5) 磐田市の生活保護「せいかつのしおり」の内容を生活保護法の趣旨に基づいた改善が必要と思われる。見解を伺う。

(6) 地域に必要な公共交通の維持確保、デマンド型乗合タクシーの拡充、改善はどう図られたか。また、「買い物難民」をなくす施策が求められているが、現状認識と課題について伺う。

2 入札妨害事件における全容解明、再発防止策について

- (1) 今回の入札妨害事件を引き起こした背景について、市長はどのように認識しているか。
- (2) 今回の事件について市長及び幹部職員はいつ、どこの時点で情報を知ったか。業者との飲食接待との関係について全く把握していなかったか。
- (3) 今回の事件において地方公務員法や磐田市職員倫理規程に反している点について、具体的に説明されたい。
- (4) 過去における菱和設備の市の入札、落札状況はどうだったか。結果について見解を示されたい。
- (5) 平成23年4月から平成29年7月9日まで、市長の片腕として仕事をしてきた。仕事の分担、役割はどう図られてきたか。また、豊田地区における図書館、(仮)磐田市文化会館、ながふじ学府一体校の重要施策を副市長として推進してきたが、どのような役割を果たしていたか。
- (6) 市は対策本部を立ち上げたが、全容解明、再発防止のための調査をどのように行うのか。調査内容及びスケジュールを具体的に明らかにされたい。
- (7) 第三者組織の設置時期、構成、位置づけについて伺う。調査状況を市民と市議会にはどのような方法で公表するのか。
- (8) 前副市長の退職金の返還はむずかしいとの見解を示しているが、その根拠を示されたい。道義的立場から返還を求めるべきではないか。
- (9) 事件の真相が明らかになった時点で市長の任命責任、政治的責任についてどのように判断、対応するのか、伺う。